

令和7年4月25日～
運用開始！



自動車整備・車検代行業者の皆様へ 水戸市軽自動車税 納税確認システム

パソコンやスマートフォンから24時間365日

いつでも 軽自動車や二輪の小型自動車の車検
用納税証明の交付の可否を確認できる サービス
です。

ぜひご利用ください！

確認方法

専用サイトに軽自動車の「車両番号」と「車台番号の下4桁の数字」を入力。「○(可)」「×(不可)」「－(登録なし)」のいずれかで結果を表示します。

利用対象者

納税義務者(名義人)または所有者から車検依頼を受けた業者
※利用時には照会者の氏名、連絡先の入力が必要です。

運用開始日

令和7年4月25日(金)
午前9時から運用開始！

利用上の注意点

- 当システムで確認できるデータは車検時に軽自動車検査協会を確認する軽JNKSデータと同一の内容です。照会結果が「×」「－(登録なし)」となるものには未納・他市からの課税・納付状況が未反映などの可能性があるため、下記問合せ先までお問合せください。
- 普通自動車や水戸市から課税のない軽自動車は照会できません。

軽自動車税納税確認システムの利用はこちらから

【水戸市軽自動車税納税確認システム】

<https://www.ibaraki-automobile-tax.jp/mito>

- システムについての問合せ先
水戸市役所 税務事務所 収税課 管理係
TEL029-232-9145

スマートフォンの
方はこちらから

